

ファミリー

# 過払い金で国保料滞納解消

国民健康保険の保険料または保険税を滞納している多重債務者に債務整理を勧め、滞納を解消しようとする自治体や弁護士会などの連携事業が愛知県で軌道に乗っている。滞納が解消できた人は「病院に行きやすくなった」と喜び、自治体からも「国保料の収納率が上がった」と歓迎の声が上がっている。

(白井康彦)

## ぜひ債務整理を

上限金利(年15+20%)で再計算して借入の残高を減らせる。再計算で残高がマイナスになったときは、マイナス分が過払い金だ。Aさんが得た過払い金は一千万円を超えた。そのため、Aさんは国保料や市県民税の滞納分を今年五月、一気に納めた。「これで気兼ねなく病院に行けます」と表情が明るい。

× × ×

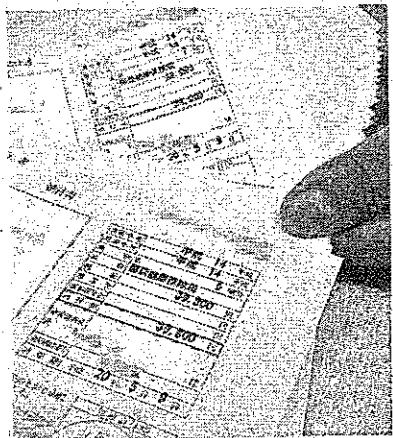
連携事業は昨年度、厚生労働省がモデル事業として実施した。同弁護士会の中間集計によると、県内では昨年八月から今年一月

## 通常の保険証を回復

# 「これで病院行ける」

債務整理を行えば、こうした苦境から一気に脱出できる。Aさんもある。払い過ぎた利息である「過払い金」を貸金業者から取り戻して滞納分に充て、通常の保険証に戻るケースだ。

愛知県に住む男性Aさん(仮名)は、知人の借金の肩代わりなどのため二十年ほど前から消費者金融会社で借金を返済のために借り入れる自転車操業状態になり、昨年には六社への借入残高が合計で約三百二十万円になった。国保料や市県民税は



滞納していた国民健康保険税を一気に納付したことを示す領収証書の束

の記事に出ていた滝康暢弁護士(愛知県弁護士会)を訪ねた。借入金利が年20%を超えていても、債務整理をすると、ほとんどの場合は利息制限法の場合に利息制限法の

国保料を滞納している人に市町村が多重債務の相談を呼び掛け、弁護士会が紹介した弁護士が債務整理を行うと、過払い金を得た人が滞納分を支払う、とまでで、この事業で得られた過払い金は約一億六千八百万円。滞納されていた国保料・国保税の納付額は約四百万円に上る。

滝弁護士は「この事業で、通常の保険証が回復できた県民は数千人。滞納分の納付額は最終集計では五千万円を超えるでしょう」と説明する。愛知県では本年度も愛知県国民健康保険団体連合会が実施主体になり連携事業が継続されている。